

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期
(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬 典昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 本庄 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京(3238)8040

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 本庄 直樹

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	19,518	15,016	65,806
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,945	4,168	2,697
当期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,980	2,928	1,207
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,448	3,332	1,044
純資産額 (百万円)	40,256	38,858	43,698
総資産額 (百万円)	66,404	63,828	74,740
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額() (円)	24.85	37.20	15.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.3	60.5	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,366	4,561	5,965
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,017	557	2,137
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,705	6,433	4,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,828	3,790	5,156

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期 純損失金額() (円)	5.81	14.99

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。

3 第66期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても重要な異動はありません。

なお、平成23年9月1日付で、提出会社の連結子会社であるNKLAC, Inc.は、Nippon Koei LAC, Inc.に社名変更いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）におけるわが国経済は、個人消費および企業の設備投資は弱いながらも持ち直しの動きがみられ、また公共投資も補正予算措置が講じられたものの、全体的には引き続き東日本大震災の影響もあって、厳しい状況にあります。また、今後については円高の進行や欧州の財政危機の影響が懸念されます。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内においては政府の第一次補正予算により一時的に公共事業が増加したものの、今後の事業環境は不透明です。海外を巡る環境は、わが国ODA（政府開発援助）の事業予算が増加するとともに、官民連携の流れもあり比較的堅調に推移しました。一方、電力関連では福島県における原子力発電施設の事故が電力会社の業績に大きな影響を与え、新規の設備投資や修繕費の支出等の削減もあって、グループ全体としては引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下で、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は、前年同四半期と比較して4,159百万円増加の36,939百万円、売上高は、前年同四半期と比較して4,501百万円減少の15,016百万円、営業損失は、前年同四半期と比較して1,459百万円増加の4,346百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して1,222百万円増加の4,168百万円、四半期純損失は、前年同四半期と比較して947百万円増加の2,928百万円となりました。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高15,016百万円は、通期予想売上高65,000百万円に対して23.1%の達成率となりました。これは当社の主要な顧客である官公庁および電力会社等へのコンサルティングサービスや製品の納期が年度末（3月）に集中しているため、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性によるものです。なお、前年および前々年同四半期連結累計期間の売上高の通期売上高に対する達成率はそれぞれ29.7%と23.8%でした。

さらに、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、および純利益ともに損失計上となりました。

(セグメント別の状況)

[国内建設コンサルタント事業]

受注高は、前年同四半期と比較して2,484百万円増加の20,476百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して2,177百万円減少の4,773百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して75百万円増加の3,903百万円となりました。

[海外建設コンサルタント事業]

受注高は、前年同四半期と比較して2,867百万円増加の10,453百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して618百万円減少の5,133百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して594百万円増加の476百万円となりました。

[電力事業]

受注高は、前年同四半期と比較して1,198百万円減少の6,004百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して1,667百万円減少の4,322百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して754百万円増加の287百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は、前年同四半期と比較して3百万円減少の621百万円、経常利益は、前年同四半期と比較して42百万円増加の439百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の財政状態は、総資産は63,828百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,911百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は29,904百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,275百万円の減少となりました。これは売上債権の回収による受取手形及び売掛金の18,489百万円の減少と仕掛品の7,910百万円の増加等が主な要因です。

固定資産は33,924百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,635百万円の減少となりました。これは、投資有価証券の1,442百万円の減少等が主な要因です。

負債の部では、流動負債は19,033百万円となり、前連結会計年度末と比較して5,937百万円の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金の2,740百万円の減少、短期借入金の返済による4,400百万円の減少、前受金の2,841百万円の増加等が主な要因です。

固定負債は、5,936百万円となり、前連結会計年度末と比較して134百万円の減少となりました。

純資産の部は、38,858百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,839百万円の減少となりました。主な要因は、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性による当第2四半期連結累計期間の四半期純損失2,928百万円、配当金の支払い1794百万円、その他有価証券評価差額金の減少381百万円等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は60.5%となり前連結会計年度末と比較して2.4ポイント向上しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失4,432百万円のマイナスでしたが、売上債権の回収18,489百万円、たな卸資産の増加7,919百万円、前受金の増加2,841百万円等により4,561百万円の収入となりました。これは前年同期比6,805百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還等により557百万円の収入となりました。これは前年同期比1,575百万円の収入増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により6,433百万円の支出となりました。これは前年同期比2,272百万円の支出減となります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少の3,790百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は157百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

1) 基本方針の内容

当社は、建設コンサルタント業務をはじめ公共・公益事業に関する業務内容を主に事業展開しており極めて公共性の高い社会的使命の大きい企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。したがって、その経営にあたってはこれらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくして企業価値の向上と株主共同の利益に資することはできないと考えます。

また、当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主、投資家に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記1)の基本方針の実現に資するものと考えております。

中長期的に目標とする当社グループの姿

当社グループの経営理念は今後も変わらず「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する」ことであり、Challenging mind, Changing dynamicsをスローガンにその実現を目指します。

その経営理念とスローガンのもと、グループを取巻く事業環境を長期に展望すると、グループが将来にわたって発展するためには、日本国内でリーディングカンパニーとして高水準の技術を培いながら、急拡大を続ける国際市場を大きく取り込むことが必要と考えます。そこで、今後10年の間に国内外の地域拠点がそれぞれの持つ事業環境・特性に応じた事業展開を進める一方で、互いに連携することによりグループ全体が国際市場で確固たる地位を獲得するという、「グローバル展開」とそれを支える「マルチ・ドメスティック運営」が実現された姿を当社グループが目標とする姿と定めます。当社グループの重要課題および対応施策は以下のとおりです。

- (1) グローバル展開の強化とマルチ・ドメスティック運営の導入
- (2) 有望分野への取組み強化
- (3) 新たなビジネスモデルの開拓・形成
- (4) 重点事業領域の基幹技術開発と導入
- (5) 生産性の向上

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1)の基本方針を実現するための当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（以下「買収防衛策」という。）として、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが当社および当社株主の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定しております。大規模買付ルールとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

また、当社は、平成23年5月10日開催の当社取締役会において、平成18年5月に導入し、平成19年6月に継続を決定した後、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において株主の承認を得て一部改訂の上継続していた買収防衛策を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための方策としてより適切かつ合理的なものとするため、一部改訂の上継続することを決定しております。また、当社は、買収防衛策の改訂および継続につき、平成23年6月29日に開催された当社第66回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

買収防衛策の詳細につきましては、平成23年5月10日付で公表するとともに、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-koei.co.jp/>）に全文を掲載しています。

4) 上記3)の取り組みについての取締役会の判断

上記の買収防衛策は、a. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める要件を充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b. 株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c. 大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d. 大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e. 当社取締役会は、所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認できること、また、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f. 対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g. 特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h. 当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではないこと、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	86,656,510	86,656,510		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月30日	-	86,656,510	-	7,393	-	6,092

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,699,263	4.3
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,529,522	4.1
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE)LIMITED PB SEC INT NON-TR CLIENT(常 任代理人 クレディ・スイス証券 株)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ,UK (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデン タワー)	3,280,000	3.8
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	2,787,078	3.2
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,508,000	2.9
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,294,000	2.6
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,910,634	2.2
月島機械(株)	東京都中央区佃2丁目17-15	1,843,000	2.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバ ンク銀 行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,470,000	1.7
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命 証券管理部内	1,349,366	1.6
計		24,670,863	28.5

(注)上記のほか、当社所有の自己株式9,851千株(11.4%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,851,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,322,000	75,322	
単元未満株式	普通株式 1,483,510		
発行済株式総数	86,656,510		
総株主の議決権		75,322	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株含まれております。

2 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式755株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町5丁目4番地	9,851,000	-	9,851,000	11.4
計		9,851,000	-	9,851,000	11.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,151	3,786
受取手形及び売掛金	24,354	5,865
有価証券	4	4
商品及び製品	43	43
仕掛品	6,642	14,553
原材料及び貯蔵品	177	186
その他	2,850	5,506
貸倒引当金	44	40
流動資産合計	39,180	29,904
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,825	8,610
土地	13,986	13,962
その他(純額)	846	826
有形固定資産合計	23,658	23,398
無形固定資産		
のれん	1,237	1,082
その他	485	445
無形固定資産合計	1,723	1,528
投資その他の資産		
投資有価証券	8,053	6,611
その他	2,321	2,584
貸倒引当金	196	198
投資その他の資産合計	10,178	8,997
固定資産合計	35,559	33,924
資産合計	74,740	63,828

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,105	2,365
短期借入金	8,000	3,600
1年内返済予定の長期借入金	118	118
未払法人税等	516	105
前受金	5,815	8,656
賞与引当金	1,657	1,655
役員賞与引当金	60	-
工事損失引当金	92	133
災害損失引当金	63	13
その他	3,542	2,384
流動負債合計	24,970	19,033
固定負債		
長期借入金	197	138
退職給付引当金	3,279	3,357
役員退職慰労引当金	89	92
環境対策引当金	82	82
資産除去債務	52	53
負ののれん	28	21
その他	2,341	2,191
固定負債合計	6,071	5,936
負債合計	31,042	24,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,131	6,131
利益剰余金	33,004	29,281
自己株式	2,303	3,012
株主資本合計	44,226	39,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	812	1,194
繰延ヘッジ損益	25	35
為替換算調整勘定	2	6
その他の包括利益累計額合計	789	1,164
少数株主持分	261	228
純資産合計	43,698	38,858
負債純資産合計	74,740	63,828

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	19,518	15,016
売上原価	15,377	12,286
売上総利益	4,140	2,729
販売費及び一般管理費	1 7,027	1 7,076
営業損失()	2,887	4,346
営業外収益		
受取利息	40	38
受取配当金	99	144
投資有価証券償還益	-	161
その他	69	71
営業外収益合計	208	416
営業外費用		
支払利息	51	16
為替差損	147	164
その他	67	57
営業外費用合計	266	237
経常損失()	2,945	4,168
特別利益		
貸倒引当金戻入額	34	-
負ののれん発生益	46	-
その他	2	-
特別利益合計	82	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	264
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
その他	10	-
特別損失合計	46	264
税金等調整前四半期純損失()	2,909	4,432
法人税、住民税及び事業税	209	221
法人税等調整額	1,124	1,697
法人税等合計	915	1,476
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,993	2,955
少数株主損失()	12	27
四半期純損失()	1,980	2,928
少数株主損失()	12	27
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,993	2,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	468	382
繰延ヘッジ損益	14	10
為替換算調整勘定	-	4
その他の包括利益合計	454	376
四半期包括利益	2,448	3,332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,435	3,303
少数株主に係る四半期包括利益	12	28

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,909	4,432
減価償却費	500	467
のれん償却額	149	148
投資有価証券売却損益(は益)	45	238
投資有価証券償還損益(は益)	-	161
工事損失引当金の増減額(は減少)	149	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	75	77
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	49
受取利息及び受取配当金	139	183
売上債権の増減額(は増加)	22,831	18,489
たな卸資産の増減額(は増加)	6,157	7,919
仕入債務の増減額(は減少)	2,931	2,740
前受金の増減額(は減少)	2,376	2,841
その他	1,560	1,923
小計	12,131	4,894
利息及び配当金の受取額	175	229
利息の支払額	52	17
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	887	545
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,366	4,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	95	167
無形固定資産の取得による支出	30	37
投資有価証券の取得による支出	1,482	853
投資有価証券の売却及び償還による収入	572	1,602
その他	19	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,017	557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,000	4,400
長期借入金の返済による支出	59	59
自己株式の取得による支出	7	350
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	-	800
配当金の支払額	596	792
その他	43	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,705	6,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,591	1,365
現金及び現金同等物の期首残高	6,237	5,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,828	3,790

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債として繰り延べております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 160百万円</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入枠に対し、債務保証を行っております。</p> <p>NIPPON KOEI INDIA PRIVATE LIMITED 92百万円</p> <p>なお、上記借入枠は50百万インドルピーで設定しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 147百万円</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入枠に対し、債務保証を行っております。</p> <p>NIPPON KOEI INDIA PRIVATE LIMITED 78百万円</p> <p>なお、上記借入枠は50百万インドルピーで設定しております。</p>

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>従業員給与手当 2,407百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 497</p> <p>退職給付費用 234</p> <p>2 当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成時期が連結会計年度末に集中するため、季節変動が生じております。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>従業員給与手当 2,435百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 505</p> <p>退職給付費用 400</p> <p>2 同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 7,824百万円</p> <p>償還期間が3ヶ月以内の 投資信託 4</p> <p>現金及び現金同等物 7,828</p>	<p>1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年9月30日現在)</p> <p>現金及び預金 3,786百万円</p> <p>償還期間が3ヶ月以内の 投資信託 4</p> <p>現金及び現金同等物 3,790</p>

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	597	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	794	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,951	5,752	5,989	625	19,318	199	19,518		19,518
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	141		70	64	276	3	279	279	
計	7,092	5,752	6,059	689	19,594	203	19,797	279	19,518
セグメント利益 又は損失()	3,828	117	467	397	2,846	94	2,941	4	2,945

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額
及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,846
「その他」の区分の利益又は損失()	94
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失()	2,945

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,773	5,133	4,322	621	14,851	164	15,016		15,016
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	150		75	62	288	1	289	289	
計	4,924	5,133	4,397	684	15,140	166	15,306	289	15,016
セグメント利益 又は損失()	3,903	476	287	439	4,228	63	4,165	3	4,168

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,228
「その他」の区分の利益又は損失()	63
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失()	4,168

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	24円85銭	37円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,980	2,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,980	2,928
普通株式の期中平均株式数(株)	79,720,251	78,709,902

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

日本工営株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 充 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。